

令和 5 年

寒川町教育委員会会議録

1 月 定 例 会

日 時：令和5年1月20日（金）

午後1時30分 ～ 午後3時56分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大	川	勝	徳
教育委員	1 番	布	谷	あ	けみ
	2 番	小	川	雅	子
	3 番	大	森	博	明
	4 番	山	本	博	司

<事務局職員>

教育次長	内	田	武	秀
教育政策課長	高	橋	陽	一
学校教育課長	黄	木		悟
教育施設給食課主任主事	後	藤	良	太
町民センター副館長	佐々	木	誠	一
総合図書館長	岩	渕	麻	子
書記	千	野	あ	ずさ

寒川町教育委員会定例会（1月）議事日程

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名
大森委員 山本委員
3. 教育長報告
4. 社会教育施設報告
 - ①公民館報告（資料1）
 - ②総合図書館報告（資料2）
5. 委員報告
6. 協 議
 - ①寒川町立小・中学校の適正化等について（資料3）
7. 議 事
 - 議案第1号 寒川町教育委員会が保有する個人情報に係る寒川町個人情報保護条例施行規則の廃止について
 - 議案第2号 令和4年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について
8. その他
9. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、定例会を始めます。

ただいまの出席者は5名です。定足数に達していますので、これより寒川町教育委員会1月定例会を開会します。

本日の会議の日程は、お手元に配布したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

(教育長)

本日の会議録署名委員は、大森委員と山本委員にお願いしたいと思います。
よろしいでしょうか。

<「はい。」の声>

(教育長)

よろしくお願いします。

3. 教育長報告

(教育長)

それでは、教育長報告をします。

本日、小中学校ともに3学期が開始になりましたので、その話と、新型コロナウイルス感染症について、最後に観点についてのお話をさせてもらいたいと思います。

まずは、はじめに学校の様子と新型コロナウイルス感染症の状況について報告します。新型コロナウイルス感染症の第8波に突入しているという話ですが、学校でも感染者が増えてきました。とくに1月に入り、3学期始業式前から、教職員や子どもたちの感染報告が入ってきています。教職員が欠席になるのは学校としてはかなり苦しい状態になることが予想されます。

今後も感染拡大が続くとともに、更にはインフルエンザの同時流行が懸念されるところではあります。現に、今週に入って急激に、複数の小学校においてインフルエンザによる学級閉鎖・学年閉鎖が生じました。また、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時感染をする教職員も一部出てきてい

ます。

今後、家庭内感染によって、中学校でもインフルエンザが流行することが懸念されます。

今一度気を引き締めて感染防止に努め、児童・生徒の安全・安心を守りながら、学びの保障の観点から、感染対策上の工夫を講じて教育活動を推し進めていきたいと思えます。

次に学力向上についてです。

3学期を迎え、各校では1年間の学習や評価、校内研究のまとめの時期に入ってきました。

校内研究については、次年度以降の研究の方向性について検討を始めている学校もあります。

また、2～3月にかけて、学年の学習内容がしっかり身についたかどうかを測る「基礎力定着度確認問題」を全校で実施します。現在、教育委員会と学校はその実施に向けて準備を進めているところです。

次にいじめ・道徳教育についてです。

各校では新学期を迎え、子どもたちの様子を注意深く見守っていますが、徐々に学校生活のリズムを取り戻しているようです。

新学期が始まって、これまでにいじめ案件の報告はありません。各校では生活アンケートを実施し、その内容を踏まえて児童生徒の様子にアンテナを張り、早期にいじめ等に気づき、対応することを心がけています。また、担任に話することができるよう雰囲気大切にしてい、担任等が迅速に聞き取りを行い、しっかり指導して経過観察するようにしています。

なお、今年度も国及び県の通知などを踏まえながら、「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」を実施します。1月25日に案内を配付して、2月2日までに児童生徒が個々に校長室前の回収ポストに、調査回答用紙に必要事項を記入して投函し、その後、教育委員会事務局が直接回収することになっています。

次に外国語教育の推進についてです。

各校に今派遣しているFLTは、引き続き積極的に子どもたちと関わり、学級担任や専科指導の教員とも密に連携しながら、効果的な英語の授業を行っています。また、FLTに外国語の特別免許状を取得させるために、様々な書類が今必要となりますが、県教育委員会に対する申請手続を準備しているところです。こうした申請手続によって、県教育委員会から免許取得の許可がもらえることを期待しています。

次にICT教育の推進についてです。

引き続き教育委員会と学校が連携しながら、GIGAスクール構想を着実に進めているところです。

1月18日には、ICTの活用について校内研究を進めている寒川東中学校において講師を招聘して研究授業があり、新型コロナウイルス感染症対策として、担当指導主事が録画し、今後、各校の担当者と視聴し、ICT活用の実

践事例を広めていく予定です。

また、1月19日にはICT担当者会を開催し、タブレット端末の管理やデータ移行などの年次更新、そしてタブレット端末の持ち帰りについて検討しました。

特にタブレット端末の持ち帰りについては、現在臨時休業や学級閉鎖、不登校児童生徒に対する学びの保障の一環として行っているところですが、今後、家庭学習のツールの一つとしても活用することを目指しています。しかし、これについては他市町村で先行的に導入している、そういうところもあるのですが、課題も生じていることから、慎重かつ着実に進めていこうとしているところです。

具体的には、家庭でタブレット端末を長時間使用して健康に影響が出ないように、ICT支援員と連携しながら、一定時間しか使用できなくするスクリーンタイムを設定したり、児童生徒及び保護者向けの「タブレット端末使用上の約束」を作成したりして、様々な課題を克服しながら導入に向けた準備を進めているところです。

最後に支援教育についてです。

各校に共通していることとして、教育相談コーディネーターの役割が機能しているということが挙げられます。校内や外部との連携を図り、支援の方向性を見いだすようにしています。

次年度に向けて、特に特別支援教育において動きが活発になってきています。担当指導主事による保護者との就学相談も数多く行っています。

また1月23日の月曜日、今度の月曜日には、第2回就学指導委員会を開催する予定です。障害のある次年度就学児、学齢児童及び学齢生徒に対して、障害の種類や障害の程度などに応じて、適正な就学相談及び就学指導を行っていく予定です。以上が教育長報告です。

ただいまの報告について、何か質問等ありましたらお願いいたします。

小川委員。

(小川委員)

「いじめ・道徳」と、「タブレット端末の持ち帰りで長時間の使用を心配される」というところで、共通して思ったことがあるのですが、先日スマホの使用時間について親御さんとトラブルが原因の大きな事件があり、非常に胸を痛めています。

幸い家の子も子どもが小さいときはスマホがなかったような気がしますが、それでもゲーム機を買う前にどんなに約束しても、やはり手に取れば、少しずつ使用時間を子どもは延ばしたい、興味を強く持ちます。

その当時はゲームでネットにつながることはありませんでしたが、スマホやタブレットでは、いろいろなところとつながりが持ってしまうので、保護者の方はとても心配だと思います。

それを、家庭の責任、自己責任という形ではなく、「SNSは、何時以降は

迷惑になるからやめましょう」とか、問題があったときに、ホームルーム（学活）などで、「実はこういう事件があったし、みんなも困っていないか」など、クラスで話し合ったりできると良いと思います。

あるいは保護者の方と SNS 等が原因で言い争ったり、けんかになったことがないですか？と問いかけるのも良いかもしれません。みんな困っている、自分だけではいんだと。返信しなければいけないと思い、返信してしまうのですが、決められた時間以降にやり取りをしていたら、お家の人とトラブルになるよということを、広くみんなで共有して、迷惑にならないように、何時以降はよほどの緊急連絡ではない限りはやめたほうが良いという、使用についての在り方やマナーを、子ども供同士で話し合う機会ができると、意識が高くなると思います。

家庭で主に子どもの面倒を見ている立場、母親としての自分を振り返ると、子どもとのやり取りが本当にストレスでした。やめなさい、約束したでしょう、というやり取りでは、自分を抑えるのが大変でした。

そういう保護者の苦労と、お友達同士でのやり取りを途中で途切れさせるわけにいかないお子さんの状況も、みんなで話し合う機会があってもいいのではないかと感じています。

いじめ・道徳というのも SNS が絡んでいたり、スマホのやり取りがあったりとか、それからタブレットの持ち帰りに関しても、長い時間で健康を心配される保護者の方がいるという話があったので、どちらにしてもやはり画面なので、そういうものの在り方、使用の仕方というのを、クラス全員で、もしくは学年全員で共有できたら、少し冷静な使用の仕方ができるのかなと思いました。

（教育長）

ありがとうございます。スマホにしる、タブレット端末にしる、非常に便利なものなのですが、便利な分、危険性などを含んでいます。それを使う子どもを巻き込みながら、ルールづくりをしていくことはとても大切なことだと思いますが、黄木課長、これについての説明をお願いします。

（学校教育課長）

小川委員がおっしゃとおり、便利な反面、問題が多数あります。中学校の教員中心に、そういう意識は共有できていると思います。実際にトラブルや徒指導をすることもあります。

また家庭における、SNS やゲーム等にスマホやタブレットを使用する時間も、調査で明らかになっていますので、学校としても指導をしていかなければいけないという考えでおり、学活、ホームルームや、道徳で取り上げています。

この問題については、様々な調査がされ、資料もかなり出てきていますので、それらを活用しながら取り組んでいるところです。

は学校によっては、スマホ等の活用の仕方、いわゆるスマホ脳など、そうい

った専門家を招聘して、講演を行うなども実施しているところです。

自分ごととしてというところでは、授業の中でも、子ども同士で話し合う、考え議論することが大事なので、それぞれの立場の中で、あるテーマを与えた中で、スマートフォンの使い方について、子ども同士で自分の意見を持って、正しくお互い話をするということは、過去にも実践しています。

これからもそういったところはますます必要になっていくので、教育委員会としてもタブレット端末の持ち帰りについてはかなり検討が進んでいますが、そういった懸念もあるので、それも含めて担当者会や生徒指導委員会で取り上げていきたいと思います。以上です。

(教育長)

小川委員。

(小川委員)

資料の活用や、講師を呼んで話をしてもらい、子ども同士で意見を出し合って正しい方向に自分たちで進めていくことが、とても大事だと思いました。よろしくお願いします。

(教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

タブレット等のルールづくりについては、学校毎ではなく、町内統一のルールとしていった方が、より効果的かなと思います。

それと、子どもたちもさることながら、保護者に対しての教育はどうなっていますか。

以前はPTAで、携帯電話の使い方等の講師を呼んだ覚えがありますが、最近はPTAの関わり方として、そういった会議を持ったり、講習会というのはありましたか。

(教育長)

大森委員。

(大森委員)

コロナになってから大分なくなってきました。

想定としては、SNSの内容、使う側のモラル教育から入ることだと考えているようです。

(教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

ありがとうございます。家庭に任せられることだと思いますが、保護者からすると、親が言ったのでは聞かないという実態があります。

学校が抱える問題は、本当に広い範囲にわたってしまって大変なのですが、家庭をフォローする、手助けするという部分で、力を貸せたら良いのではないのでしょうか。以上です。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

G I G Aスクールプロジェクトについて、計画当初は2023年度までに行う予定のところ、コロナの影響で、国が前倒しの補正予算で対応していたと記憶しています。23年度の予算では、国からの補助金等は、一切下りないのですか。

(教育長)

購入費など費用についての質問で良いですか。

(山本委員)

そうです。購入費等、あるいは、これから予定される教科書の改訂時に、それに対応するソフトなどについて、23年度までがG I G Aスクールとして整備する予定であったと思います。23年度は、そういった関連の国庫補助金があるのか、ある場合はどういった支出していくのかなどの見通しがあれば聞かせていただきたいと思います。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

予算的なところでは、一斉に全学年にタブレット端末を整備して2年目になります。本来の予定より前倒しとしているため、特に国の補助はなく、アプリに関しても補助はありません。

電子媒体を開くアプリは、教科書の業者毎に異なり、アプリをインストールの上、教科によって違うアプリを開かなければならず、分かりにくい状況です。

国も共通のアプリを開発したいと考えているようですが、国主導でできていない状況です。

民間会社で対応できるアプリ等が開発されるようですが、おそらく国の補助はなく、市町村の負担になるとことが懸念されます。

その他、G I G Aスクール構想関係でいうと、I C T支援員への予算措置がありますが、国庫補助の対象範囲が、人件費までを期待していましたが、国の予算案では、今のところその対象外となっているようで、I C T支援員にかかる一部の予算のみの補助金という厳しい状況です。

今年度の夏に直接文部科学省に我々も出向き、端末買替が5年目、6年目に想定されますので、直接国会議員に向けた要望活動を行い、国へ働き掛けていただけるよう、いろいろな努力をしていきたいと思っています。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

委員会の方針としては、来年度は今年度の需要より少し進めてみようということなのでしょうか。

また、G I G Aスクールの中に、校務支援システムの活用が入っていたと思いますが、各学校における、導入後の効果や、小中学校のそれぞれの現状についてお聞かせください。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

まず1点目については、I C T支援員の需要はますます高まっていますので、I C T支援員の学校への訪問回数を増やす方向で調整を図っています。

その他は、タブレットの持ち帰りや、活用の方法について、I C T担当者会の中で、実践事例を共有化しています。

2点目の校務支援システムについては、次年度の4月から本格稼働する予定で、本日も、学校で、導入に当たってのシステムの活用の仕方等の説明を業者がしています。

(教育長)

大森委員。

(大森委員)

少し論点がずれるかもしれませんが、I C Tについてですが、P T Aに例えると、P T Aは単費ごとに活動しているので、会長の人脈や取り組み姿勢により、活動の幅に大きな差が出ます。人脈がなかったり、非積極的な会長になった場合は、意外と活動しないといったように。

その差をどうするのかですが、私が考えた1つの案なので、これをやって下さいというわけではないのですが、コミュニティ・スクールをもう少し活用で

きないか、と考えています。P T Aは、保護者の代表ですので、活動できる時間に制限がありますので、コミュニティ・スクールが先頭を切って、P T Aと学校長と共に様々な活動ができればよいと思います。

このコミュニティ・スクールでやるところの利点は2つあります。

1つは、I C T支援員に人件費がかかると説明がありましたが、地域の中には、手伝ってもいいよという方がいらっしゃると思いますので、そういう方に呼びかけ、地域の人材を掘り起こすというメリットが出て来ます。

もう一点は、コミュニティ・スクールの一番の問題点は、コミュニティ・スクールが活性化しない理由ともなっている、共通の目的がないということ、解消できることです。

具体的な目的ができれば、それに向けて頑張っていこうということで、いろいろ意見が出て、「寒小のコミュニティ・スクールだったらこういうことをやっていこう」、「東中のコミュニティ・スクールだったらこうして行こう」という話が出てくると思います。

今は、共通になってくる目的の部分がまだ見当たっていないのではないかと、思うので、教育長か教育委員会になるのかは分かりませんが、コミュニティ・スクールでこういうことを進めてほしいという事を示されれば、様々な取り組みが進んでいくのではないかと思います。

(教育長)

ありがとうございます。コミュニティ・スクールの活用は、大切な部分がたくさんあると思います。

そうやって大きく網をかけていくと、いろいろな運動の展開が可能になってきます。コミュニティ・スクールの活用は、非常に有益な考えだとも感じています。その組織を今つくっている最中です。私たちもこれからそういうことを呼びかけていこうと思います。

いろいろなところでコミュニティ・スクールの活躍、活動をお願いをするわけですが、それもまた学校をつくる人たちによっても違ってきます。ただ、大きく網だけはかけていって、その中で幾つか拾い出したものをその学校の特色としてやってもらうのが、一番いいと考えていますので、とても良検討の課題を大森委員から今言ってもらいました。ありがとうございます。大森委員の意見に対して、何かありますか。黄木課長。

(学校教育課長)

大森委員が指摘のコミュニティ・スクールの可能性というのは、これから支えていく上で非常にキーになるということは、本当にあると思います。地域の人材と学校で、今学校でも働き方改革と言われているので、いかに学校を応援するかが非常に大事になってきます。

ただ、教育委員会とそのコミュニティ・スクールという関係については、学校と話し合った上で、あくまで学校のコミュニティ・スクールということなの

で、我々教育委員会と学校との関係とまた違うところで、そこは慎重にしなければいけないと考えています。

我々は学校を通じて、もしそういうことがあれば、学校の応援団がコミュニティ・スクールなので、学校からのニーズというか、こういうことがやりたいという、そこでコミュニティ・スクールでも話し合いながら、そこはまた教育する。逆にコミュニティ・スクールから、こういうことをやったらどうかということで学校とも話し合いながら教育して、よりよい学校教育の充実を図っていく。

我々としては学校を通じて、そういったコミュニティ・スクールを通じて、例えばICTの活用といったプログラム教育を含めて、そういうこともできることはないかということは提起していきたいと考えています。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

学力向上について、先ほど、この後基礎学力の定着度テストを行うというお話がありましたが、これは小中学校とも全学年で行うという捉えでよろしいですか。

行う時期は、学年末になると思いますが、その結果がどのように次年度に生きていくかという部分をよく整理しないと、すぐに新しい学年が始まり、よくわからなくなってしまう。せっかく時間をかけてやるのであれば、その結果を、次に生かせるようにしてほしいと強く願います。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

基礎力定着度確認問題は、全学年で実施していきます。

結果についての活用というのはまさに言われたとおりでして、このテストは、状況を知るというところが一つの役割だと思うのですが、それを知った上で次の指導に生かすというフィードバック、PDCAサイクルを回すことがとても大事なので、先月の校長会でもこの実施に向けた提案をしました。

結果を今後の指導に生かすため、取りこぼした部分をまた次の学年、または残りの年度の期間の中で再復習する機会を、関連した単元でぜひやってくださいということを話してきました。

布谷委員の言うとおり、全国学力・学習状況調査も同じなのですが、終わった後が本当に大事だと思いますので、学校でも強く話しをしたいと思います。

また、先ほどの山本委員からのICT関連の新しい取組が話題に出ましたが、そこにも関連するのですが、この基礎力定着度問題に当たり、国もMEX

ＣＢＴというシステムで、大学入試で実施できないかということで、話題に出ており、それを踏まえて試行的に準備を進めています。

実施に耐えられる状況までには、時間的に難しかったのですが、それをまた次年度活用して、今後試行的にできないかということで、徐々に取り組んでいきたいと音もいます。今回は紙媒体でやっていますが、そういう準備も徐々に取り組んでいることを補足としてお伝えします。

(教育長)

他はよろしいでしょうか。これで教育長報告を終わりにさせていただきます。

4. 社会教育施設報告

(教育長)

続きまして、社会教育施設、公民館・総合図書館からの報告をお願いします。まず公民館からお願いします。

(町民センター副館長)

町民センター副館長の佐々木です。

本日は、別府館長は神奈川県公民館大会、2022年度の県の優良公民館ということで、寒川町民センターが表彰を受けるため、欠席となります。公民館大会の出席の案内を参考のため裏に載せておきましたので、お時間のある時にご確認ください。

事業報告については、私から報告いたします。

まず資料 No. 1 に基づいて、12月分の事業実績の主なものについて報告します。

町民センターは、12月、3件の事業を実施しています。

上から、「みんなでたのしむオペラ『ヘンゼルとグレーテル』」。こちらは昨年に続き神奈川県民ホールとの共催で、今回は4名に出演してもらい、オペラの名曲を楽しむコンサートを行っています。子連れの来場者の方も多くて、1時間の公演で舞台転換も多くあって、音楽だけではなくて目でも楽しめる、そういった内容のコンサートでした。住民の皆様にも良質なクラシック公演を楽しんでもらえるように、次年度も継続して計画していきたい、このように考えています。

1つ飛びまして、「投資の講座『人生100年時代のマネープラン』」ですが、こちらは日本証券業協会の金融・証券インストラクターの方を講師としてお招きして実施した、新規講座になっています。定員は25名の募集をかけま

いたが、参加者は8名になりました。

ただ、少子化による社会保障費の増加による将来的な家計への不安、これに備えるための投資による資産形成の必要性ということを、参加の皆様には講師から提案してもらい、理解してもらうことができたかと思います。この講座は老後に至るまでの重要なテーマでもあるので、この周知方法をこれから検討していきたい、そのように感じています。

北部公民館ですが、恒例の「クリスマスピアノコンサート」、それから「爽やかパステルアート教室」、これを含めて12月は10件の講座を実施しています。

低年齢向け講座は、「クリスマス軽量樹脂粘土教室 with おはなし図書館」ですけれども、こちらではクリスマスの小物作りとして、絵本の読み聞かせを組み合わせた新規事業として実施しました。参加した子どもたちは、雪だるまとクリスマスツリーに樹脂粘土で作った個性豊かな飾りつけを行っていて、非常に楽しんでもらえたと思います。また併せて紙芝居と絵本の読み聞かせを行ったことで、参加してくれた子どもたちのクリスマスへの夢が広げることができたのではないかと考えています。

2つ飛びまして、「お飾り作り教室」。こちらは生涯学習推進員事業として、毎年12月に恒例で実施している講座になります。今回は寒川町防災会のミサオさん夫婦を講師にお招きし、生涯学習推進員の方がお手伝いされたということです。参加した全員の方が立派なお飾りを完成することができて、参加した方からは、「楽しかった」、「来年も参加したい」、そういった感想をいただくことができ、大きな反響がありました。

ページが変わって、南部公民館ですが、「そば打ち体験教室」、「洋菓子体験教室」を含め、12月は9件の講座を実施しています。

この中の「洋菓子体験教室」ですが、こちらはクリスマスケーキのブッシュドノエルを作るということを行います。生地をきめ細かに仕上げるためには卵を十分泡立てる、あるいは焼き方のポイント、こういったところを現役のパティシエールから丁寧に教わり、講座終了後も参加された方からは、継続してケーキ作りを学びたいという声が多く、新たに公民館サークルとして立ち上がるという成果に結びつきました。

次のページの2月に計画している主たる事業について報告します。

上から、「ホールまるごと体験会」。こちらは町民センターの今年度の新規事業として立ち上げたものです。町民センターのホールをより多くの方に知ってもらうということを目的に、普段は見ることのできない舞台の裏側を知ってもらう。中でも舞台上で実際に照明とか音響・映像等の疑似体験をしてもらう、そういう内容で進めています。午前と午後の2回に分けて、各回15名の方に体験してもらいます。

2つ目の「ホールでグランドピアノを弾こう！」ですが、これは去年の6月に新規事業として立ち上げたのですが、このときは3日間で32名の方に参加いただきました。想定以上にニーズがあるということが分かったので、今回新

たに2月に第2弾ということで、急遽計画したのになります。前回と同様に、2月5日から3日間の実施で1団体5名まで。参加費については1時間1,000円程度ということで始めています。

最後に「リラックス・ティータイム」です。こちらは2月18日の土曜日に開催の予定ですが、午後のレストランをくつろぎスペースとして開放する新規事業となっています。当日は緑茶とかほうじ茶、こちらの飲料サーバーを用意して、無料で飲んでもらい、午後のひとときをゆったり自由にくつろいでもらおうと考えています。以上、簡単ですが、公民館の事業実績、それから2月の事業予定の報告になります。

(教育長)

ただいまの報告で、何か意見、質問はありますか。布谷委員。

(布谷委員)

センターで行った新しい投資の講座というのがありますね。参加率32%ということでしたが、対象者はこういった方でしたか。

(町民センター副館長)

対象は、全世代で、年齢制限はありません。参加の方は、高齢の方が大半でした。

(布谷委員)

若い方もターゲットにするのであれば、そういう人たちにメリットがあるような、こんなことが分かりますよと添えると、もっと40代、50代の方は、今後のことだから聞いてみようかとなるかもしれません。

何か呼びかけの仕方を考えるなら、「今でしょう」みたいな感じでもよいかもしれません。32%は少し残念であったなというふうに思いました。

(町民センター副館長)

確かにそうですね。狙いとしてはやはり現役世代ですね。少し先に老後を迎えるような、そういう方が投資によって資産形成する、そういう一助となればということで開催するものですから。その辺をターゲットに募集をかけるように、もう一つ必要かなと。次回開催に向けて準備を進めたいと思います。

(教育長)

こういう講座は、本で言うともリオンセラーみたいに、爆発的に集まってくると、ロングセラー的に徐々に徐々に集めていくのと2種類あると思います。

この講座は、恐らくロングセラー的なものではないかと考えるので、これから、いろいろな世代の人たちにも参加してほしいと思える講座なんじゃないかと思っています。

そういう意味で、布谷委員からも指摘がありましたが、集客の状況を分析して、新たな周知の方法等を検討して、続けると、とても良い講座になるのではないかと思います。

(町民センター副館長)

ありがとうございます。検討してまいりたいと思います。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

自分もそういった話をするとところに現在所属しているのですが、今相場は下がっているので、投資をしようという気持ちになれないのが正直なところだと思います。そういった意味では、タイムリーではなかったと思います。悪いことではないので、時期をみながら、ぜひやってもらいたいと思います。

(教育長)

小川委員。

(小川委員)

この講座は大事ですね。でも、NISAとかiDeCoなどについて、「若いうちに始める方がメリットはあるよ」というような投資の形を打ち出して、若者向けに行うのもいいと思います。

「みんなでたのしむオペラ『ヘンゼルとグレーテル』」についてですが、楽しみにしていましたが、都合が急につかず行かれなかったので残念でした。

去年の「カルメン」も大変すばらしかったので、これからも続くことを願っています。

同じ時期に、二宮で「聖なる夜の物語」という、出演者も多く、舞台の装置も本格的で、小編成ながら生オーケストラがついた、オペラ公演がありました。

子ども向けではありませんでしたが、代表者や出演者に友人がいたため、足を伸ばして行ってきました。昼公演、夜公演ともに定員の500席がほぼ埋待っていて、二宮は小さい町ですけれども、ここまでの本格的なオペラ公演に、こんなに人が入るんだと驚きました。

そういった前向きな企画を継続していくことで、すぐには無理かもしれないのですが、だんだん定着していくのかなと思ったところです。

(教育長)

他にはよろしいでしょうか。これで町民センターからの報告を終わりにします。続きまして、総合図書館からお願いします。岩渕館長。

(総合図書館長)

それでは、総合図書館の12月の実績の報告をいたします。

12月の利用状況は、開館日数については、総合図書館、南北分室ともに24日で、来館者数は合わせて1万7,206人です。前年度12月と比べると92.6%、貸出件数は合わせて2万1,921点、前年度12月と比べると88.9%、さらに前年度より少なくなっています。12月は試験勉強のためなのか、3階の学習室の利用は、小学生や中高生、また大学生の利用が多く見られました。

続いて、12月の事業実績です。YA展示にあります「君の数学力を呼び覚ませ！」では常に貸出しがありまして、用意した展示冊数よりも貸出冊数が大幅に伸びました。中高生に向けて行った展示でしたが、小学校高学年の児童や大人の方も見ていました。配布用のブックリストもこちらで用意しましたが、3回ほど補充を行いました。通常ですと数学や4類などの書棚に関心を持たない利用者が多いのですが、展示によってこれらの魅力を発信できたのではないかと思います。

次にCD展示、「耳で聴くおはなしの世界」を行いました。普段あまり貸出しのない朗読CDを展示しましたが、こちらで紹介した童話や民話、具体的には金子みすゞの詩の朗読のCDを展示したのですが、貸出し数は増えていきます。今後は夏に怪談のCD、怖いお話の朗読CDや、時代劇の朗読CD、池波正太郎の朗読CDなどもありますので、季節やジャンルで朗読CDを紹介していきたいと考えています。

続いて、おはなし会です。おはなし会では、通常の「土曜日おはなし会」、「おひぎにだっこのおはなし会」の他、「図書館のぬいぐるみおとまり会」、「クリスマススペシャルおはなし会」を行いました。

「図書館のぬいぐるみおとまり会」は毎回とても人気ですが、今回はこの図書館で行ったぬいぐるみと一緒にのおはなし会は、始まる前から子どもたちがわくわくしていた様子がうかがえました。演目で赤鼻のトナカイという演目をスタッフが歌ったのですが、子どもたちと一緒に来た保護者の方も楽しそうにしていた姿がありました。

また、ぬいぐるみの図書館での様子をInstagramに随時上げたことで、新たなフォロワーが増えました。こちらは、人気のあるイベントですので、引き続き続けていきたいと思っています。

「クリスマススペシャルおはなし会」は、すぐに予約が埋まったのですが、前日に1名キャンセルが出たために、キャンセル待ちの方に参加してもらうことができました。

次ページのその他にあります「茅ヶ崎養護学校就業体験」は、12月7日と8日に実施しました。高校1年生2名を受入れしまして、開館の準備や配架、展示の準備なども、一緒に図書館の仕事として体験してもらいました。

1名は視覚に障害がある方でしたが、こちらで配架図や資料を拡大するなどにより、図書館の仕事体験をスムーズに行うことができました。もう一名は知

的障害のある生徒さんで、館内検索をする際には少し飽きてしまう様子がありあしたが、実際に本を選ぶ作業のとき等は、一生懸命参加してくれました。また、2人とも、できる、できないの意思表示をしっかりとってくれたので、図書館スタッフも適切に補助することができました。

続いて、「さむかわジュニア司書活動」についてです。こちらは12月10日と12月18日に実施しまして、お正月らしく新春図書館福袋の新聞バッグ作り体験、18日には子ども映画会の受付やアンケートの補助と、若い人も一緒にしてもらいました。

図書館俳句ポスターの投句状況について、12月は11名参加者がありまして、うち42の投句がありました。また10月に投句されたもののうち、入選が2句ありました12月の報告は以上になります。

1月の事業について説明します。

企画展示室で行う「みんな大好き♪カレーVSラーメン」は、関連資料の展示の他、図書館の隣にあります商工会に協力してもらい、寒川町内にあるカレーやラーメンを提供しているお店を紹介した地図を作成しました。地図を作成する際には、商工会に登録している店舗を紹介してもらって、スタッフがそのお店に直接訪ねて、店舗の外観やお勧めのラーメンやカレーの写真を撮って、それを掲示しています。

商工会の方々からは、コロナ禍のため町内の飲食店の売上げが伸び悩んでいる中、このような企画が一緒にできてとてもうれしいとの言葉をもらいました。まだ今現在開催中なのですが、見た利用者の方からは、面白い企画だねとか、寒川にこのようなお店があったのを知らなかったなどの意見ももらっています。

下にあります「パステルアート講座」については、描くことでリラックス方法を得られるという、パステルを使った、初心者でも楽しめるワークショップを行います。昨年度実施した際に、出来上がった作品を参加者同士で見せ合ったりする時間が取れず、そういった時間がもっと欲しかったという意見をいただいたため、今回はそのような話をする時間も設けて、楽しんでもらいたいと企画しています。

最後に、「ライブ・イン・ライブラリー箏のしらべ」を1月22日に行います。これは3年ぶりの開催となり、図書館と中学生、旭が丘中学校の邦楽部の方の場をつなぐこととして企画しております。既に予約がもう埋まっておりますが、予約した方々は保護者が多いようで、参加できる人数を増やしてほしいという意見もありましたので、次回行う際には、参加人数を増やして行いたいと思っています。図書館からは以上です。

(教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告で、質問等がありますか。

(教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

養護学校の生徒さんを就業体験で迎えたということで、障害があっても、そうやってハードルを越えるためにその障害に応じたカリキュラムを用意してあげることは、その生徒さんにとって、良い経験、自己達成感、有用感も味わえる取組だと思います。今後も継続していただきたいと思います。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。ないようですので、社会教育施設の報告を終わりにします。両館長、お疲れさまでした。退席していただきたいと思います。

<両館長退席>

5. 委員報告

(教育長)

次に委員報告です。教育委員会を代表して出席していただいている会議の報告等があれば、お願いいたします。小川委員。

(小川委員)

令和4年12月23日に、第2回寒川町総合計画審議会が開かれました。テーマは「町職員のモチベーションをあげるための施策検討」でした。このテーマについては、町職員のモチベーションが上がれば、寒川町総合計画2040をより効果的・効率的に推進していくことができるであろうという考えから、テーマが設定されたようです。

会議は、町職員のモチベーションに対して、職員が答えたアンケートの結果を基に、委員同士で2グループに分かれて議論をしました。

特にグラフからは、係長級の職員の、達成感、やりがい、責任感がかくっと下がっている結果が表れていたのも、そこを重点的にどうしたらいいかという話し合いが進められた結果、それぞれの課に、ある分野に特化したスペシャリストと、それから幅広い知識、経験を持つゼネラリストと、両方の方を配置してどうかという意見が出されました。専門の知識がある人がスペシャリストとしていると、町民も、相談しやすく助かるというような意見でした。

係長級の研修の機会を用意し、それによって得た知見が生かせる体制を取って、お金がない、前例がないからといった理由で意欲をつぶさないで、その係長会議で出たことは全てすぐらいの励ますといった気持ちを上司が持つ等、各課ごとにスローガンを設け、達成度を数値化、達成に向けて課が一丸となるの

は、モチベーションが上がるのではないかな等の意見が出されました。

町民も、窓口等でその一丸となっている姿を見たら、応援する気持ちになりまらだろうし、多自治体ですぐやる課があったと思いますが、そこまでなくても、今まで30分待たせていたのを15分にするなど、みんなが一生懸命動いたら、町民にも伝わり、頑張ってください、応援していますという気持ちになるのではないかな。といった意見が出ました。

町いろいろな取り組みに参加している町民の方が主の会議でしたので、皆さん本当に親身になって考えてくれたのが印象的でした。ファシリテーター役は総合計画審議会の会長である菊地教授でしたが、教授も、町民の方々がこれだけ一生懸命親身になって考えてくれていることに感銘を受けましたというお話が最後にありました。

次回は、この間話し合った件をまとめたものを、1月30日にもう一度、第3回目として話し合いが行われる予定です。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告で、何か質問等ありますが。よろしいですか。他に報告はありますか。ないようですので、これで委員報告を終わりにします。

6. 協 議

(教育長)

それでは次に、協議に入ります。本日の案件は1件です。

寒川町立小・中学校の適正化等についてを協議します。事務局から説明をお願いします。千野副主幹。

(書記)

寒川町立小・中学校の適正化等について説明します。

資料は、事前送付したものではなく、差し替え資料として机上に配付しているものをお手元に用意してください。よろしくお願いします。

まずこの報告書は、昨年6月に策定した基本方針に基づいて、教育のソフト面、校舎や設備などのハード面、そして財政面などを踏まえて検討し、小中学校の具体的な配置案等を示したものを基本計画としてしていくもので、検討委員会で報告書いう形で最終的に取りまとめたものを、教育委員会に提出していただき、その内容を再度協議の上計画書としていく予定です。

資料の1ページを開きますと、最初に目次があります。こちらは報告書の骨格になるわけですが、まずこの報告書については、全部でVI章48ページの構成となっています。

第Ⅰ章は、地域懇談会を行ったときに、学校の適正化により、寒川町の学校教育がどうなっていくのか、そういったところがまず知りたいというような声が非常に多かったので、Ⅰ章で、寒川町がめざす教育についてを取り上げています。

第Ⅱ章では、学校適正化等の必要性和課題ということで、再編を行う際の背景と現状の説明を行う章としています。

第Ⅲ章では、よりよい環境づくりとして、基本方針を掘り下げて、学校の適正な規模や、寒川町が目指す学校の新たな「かたちづくり」、そういったものについてどのように考えていくかということを説明する章としています。

第Ⅳ章は、具体的な配置案の検討経過を記載しています。

第Ⅴ章では、第Ⅳ章で行った検討比較などを踏まえ、さらに候補を絞り込んだ内容を記載し、最後のⅥ章では、本計画策定以降に検討すべき内容について列記するという形を取っています。

報告書の２ページをお開きください。事前配付した内容からかなり変更点が出てきていますので、その点を中心に説明したいと思います。

変更点は２ページから３ページにかけてになりますが、教育振興基本計画とあとは基本理念、こういったところの関係性が分かるように説明を入れていく、という意見が作業部会でありましたので、追加で記載しました。

４ページでは、この計画を策定するにあたり、寒川町の教育面の課題はどういうものか分かるといい、という意見がありましたので、５番、寒川の教育課題を踏まえためざすべき教育の姿という形で、課題を記入し、５ページ目で、課題を解決するために、町として学校の新たな「かたち」づくりを進めますので、その構造図を追加しました。

次ページからが、第Ⅱ章になります。

第Ⅱ章では学校適正化等の必要性和課題として、再編を行う背景と現状の説明をします。こちらについては大きく変えてはいませんが、学校適正化を行うに当たって、公共施設再編化計画等で既に決まっている事項を、分かりやすく明記をしようということで、四角囲いで６ページ以降に追記しました。

また６ページの下から８ページにかけて、グラフや表を追加しています。今までは文章の説明のみでしたが、グラフなど視覚的に確認できるものがあった方が、分かりやすいという意見がありましたので、加えています。

１０ページでは、関係する計画との関係ということで、町計画の関係図を整理しました。総合計画を町全体の方針とし、町の教育としては教育大綱、基本計画があり、適正化等基本計画をつくるに当たっては、公共施設等総合管理計画や再編計画とつながっているという図式となっています。

続いて第Ⅲ章ですが、１２ページから１７ページの中頃、４番の寒川町が目指す学校の新たな「かたちづくり」というのを、これまでは配慮事項の一つという位置づけでしたが、本書の中では取組事項として明記する形としています。書いてある内容については前回と変わっていません。

少し先に進みまして、１７ページですが、５番の望ましい教育環境の考え方

ですがということで、ここも配慮事項の一つということで、適正な配置バランスや、通学時の安全や校舎の安全性を記載しておりましたが、配慮事項とは別に、記載する形に変更しています。

18ページ、19ページで既に方向性として定めているものについては四角囲いに入れたり、表を入れたりして、分かりやすくしています。

そして20ページには、更新時期について、いつまでに更新をしたいという目標年度を書きました。これまでは、第10期として2080年を最終年度として記載していましたが、検討委員会としては、早期の学校施設の建て替えを目指したいということで、校舎については2060年までの目標年度として記載しております。

続いて、22ページ以降の第IV章についてですが、前回と比べると、章の名称を変更しています。この章では第1段階と第2段階の検討内容について、の説明をしていますので、再配置案の検討経過とし、内容等は変更していませんが、検討比較表の追記をしました。24・25ページが、当初行った第1段階の全15パターンの中から4パターン比較検討したときの表を追加して、第2段階の検討比較表を30ページから35ページにかけて追加しています。

また、第2段階の検討比較表については、建て替え費用のコスト計算を比較していますが、こちらに財源を書いた方が良いという意見をいただいているため、国の補助金、負担金等が等の財源について明記していく予定です。

36ページをお開きください。前回資料の内容から一新しています。こちらは、今まではIV章の中に入れ込もうと思っていた内容なのですが、実際に第2段階で4パターンに絞り込んだものを、さらに検討委員会の中で絞り込んで、いくつか精査をしていこうと考え、現在調整しているところです。

今回、まず案として提示をし、1月24日の検討委員会において、協議していく予定です。ここは新しい事項なので、読み上げます。

「町立小・中学校の再配置案については、前章において、各確認項目の比較検討により、小学校4校、中学校2校とする場合に考えられる全15案から絞り込んだ4案をもとに、検討委員会やこれまで実施してきた地域懇談会等で出された町民の皆様等からの意見を参考に、2つの再配置案を作成しました。

これら2つの再配置案については、『将来の寒川子どもたちにとって、めざすべき望ましい教育環境づくりを行う』という基本的な考え方のもと、学校規模や通学条件、学校と地域との連携、施設の機能、整備経費の検討、新しい学校のかたち、といった観点から最適と考えられる2案にまで絞り込みをかけたものとなりますが、それぞれにメリット、デメリットがあり、どの点を重視するかによって選択すべき再配置案が変わってくるものと考えられます。

これに加え、従来からの少子化傾向の他、コロナ禍における婚姻数の減少等の影響により、さらなる出生数の減少が見込まれることから、今後の人口の推移やそれに伴う税収の見込みについて、慎重に見極めながら判断していく必要があります。

こうしたことから、今後2024年に予定されている公共施設再編計画の見

直しの際に、本町の人口推計や財政推計の変動の有無を確認したうえで、最終的に選択すべき町立小・中学校の再配置案を判断していく必要があると考えます。

なお、今回の再配置案で示す学校名については、所在地の現在の学校名を使用していて、今後実施される学校再編後の学校名については、あらためて検討したうえで決定されていく予定となっています」といたしました。

下の四角囲いの部分については、検討経過や、町民の方の意見などをまとめて記載しています。これまで行ったアンケートや地域懇談会等において、通学路の安全性や通学距離、学校設備の充実の3点について、いつも多くのご意見としていただけてきました。そういったところを主眼に置きながら、検討委員会では再配置案を検討する方向になると思います。そうしたことをまとめて記載しながら、住んでいる地域や年代により様々な価値観の違い、様々な意見があるため、なかなか1つにまとめることは難しいと思われ、ある程度のいろいろな方々の意見がありましたといった風にまとめていきたいと思っています。

その上で、次38・39ページでは、様々な意見を聞いた中でも、選択するとしたらこの2案ではないかというところで、今検証しているのがB案とD案となります。B案については、配置場所が(1)になりますが、小学校が寒川小学校、南小学校、旭小学校と小谷小学校の4校、中学校が寒川中学校と旭が丘中学校ということで、南側の寒川小学校と南小学校、寒川中学校で分離型の一貫校というイメージを取り、そして北側の旭小学校、小谷小学校、旭が丘中学校の3校で、また分離型の一貫校という形、それぞれ南北で一貫校という形を提案しようと思っています。

D案については、小学校の位置についてはB案と同じで、中学校が寒川東中学校と旭が丘中学校の2校ということで、それぞれこれも南部と北部での小中一貫校という形を考えていきたいという提案をしたいと思っています。

小学校は、一之宮小学校ではなく南小学校に配置することを考えています。南小学校に配置する理由は、概要の(イ)のとおり、小学生低学年の通学にかかる負担を考慮し、南部地域の中心に近い場所に位置する南小学校に配置することが望ましいとして提案をしています。

中学校については一長一短なので、B案D案でそれぞれに配置する案で提案しています。

(ウ)は、同じく南部と北部でそれぞれの分離型の小中一貫校の導入を目指すこととしています。

(エ)では、2案に違いが出てきます。のところでは、B案は、未配置校となる2校のうち1校が市街化調整区域に所在するため、敷地の利用による財源確保が半減するとし、D案では、未配置校が市街化区域の2校となるため、当該2校の敷地を利用することで、新しい学校を実現するための財源を確保することができるとしています。

40、41ページには、B案で配置した場合の概ねのスケジュールを書いています。40ページが、配置するその学校のそれぞれの現状や築年数、試算し

た費用がいくらか等の概略を記載し、それを基に 41 ページにそれぞれの建て替え時期を表に落とし込んでいます。

42、43 ページは、D 案の内容となります。

44 ページは、B 案と D 案のメリットとデメリットの整理を記載していく予定で、現在作成中途中の者です。これに加えて、総括的に B 案と D 案についての記述をしていく予定ですので、1 月 24 日の検討委員会の内容次第で少し変わってくると思っております。

そして最後第 VI の新しい学び舎の具体的検討についてですが、地域懇談会等で、具体的に新しい学校はどうなるのか分からないとい声をいつもいただきます。何かいい事例が 1 つあるとイメージしやすくなるという意見をいただいておりますので、文部科学省で作成している新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方の中から幾つかピックアップしてイメージ図を載せています。

46 ページの大きい数字の 2、新しい学校のかたちは、それぞれ小中一貫、コミュニティ・スクール、少人数学級について、今後どういう検討をしていかなければならないのかということ、記載しています。

47 ページの 3 番、通学時の安全ですが、いつも多く意見をいただくものなので、この基本計画を策定した後もしっかり検討していきますということで記載しています。47 ページ後段の児童生徒への配慮や地域への配慮についても同様になっています。

これ以降の内容は前回の資料と同内容となっています。

今後の流れとしては、検討委員会は 1 月 24 日以降も 2 回開催する予定で、2 月 14 日と 3 月 28 日にそれぞれ行っていく予定です。

1 月 24 日の検討委員会で議論した内容で、報告書を修正し、2 月 14 日に再協議をした上、3 月 28 日の検討委員会で、報告書を確定します。

こちらの教育委員会では、この検討委員会の報告書について、5～6 月実施予定のパブリックコメントの内容としていってよいか等、今後も皆さんに協議していただく予定です。

5 月、6 月でパブリックコメントを行い、その結果を踏まえて、7 月の定例会あたりで、基本計画として確定できるよう、皆さんにお諮りしていこうと考えていますので、また今後も何度かこの報告書や基本計画について、皆様に協議してもらう機会があります。説明は以上です。

(教育長) 説明が終わりました。何か御意見、発言等ございましたらお願いいたします。山本委員。

(山本委員)

質問ですが、案としては 4 案という説明が以前ありましたが、B 案と D 案の 2 つでということですか。

もう一つ、40 ページ、41 ページを一つの例にすると、2060 年という話がありましたが、2040 年には 8 校を 6 校にする。要するに 2060 年を

見据えたのではなく、計画としては2040年には学校再編をすると考えていいのかどうかについてお聞かせください。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

1点目についてですが、現在4案まで絞り込んできましたが、先日11日の検討委員会作業部会を実施しました。この会は、庁内の関係課の課長と学識経験者、検討委員会の委員長、副委員長で構成されているのですが、その会議の中で、時間も限られているので、4案をさらに絞り込んでもいいのではないかとその方向で整理していく流れになりました。

作業部会の中で、出すのであればB案とD案という意見が上がりましたので、あくまでも事務局の素案ですが、1月24日の検討委員会で検討委員の皆様にも初めてお話しするということになります。

その中でしっかり具体を絞り込んでいく案として、本当にB案かD案でいいのかということも含めて議論がされるので、そこでまたどういう指摘があって、このままいくのか、また変わってくるのかといったのが現在の状況です。

2点目、スケジュールについてですが、表を見てもらったとおり、体育館を除くと、校舎については2050年までに、既存の校舎を建替えしていくようなスケジュールリングを記載しています。廃止されない学校については除却の期間を置いて、どんなに遅くても、2060年までに完了していきたいという意味で、期限を区切っています。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

B案かD案ということになると、寒川中学校を残すのか、東中学校を残すのかという、もうそこしか議論の余地はないと考えていいのか。

除却の費用を支出するという事は、そこから作業が始まっているので、当然それまでには児童生徒の退避が始まり、その学校の児童生徒は置かない形になると思うのですが、そうすると第3期には、東中の除却が始まってきますから、この時点で寒川東中学校は生徒が入れない。ということは、2040年までに学校の適正配置が完了するということでしょうか。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

2点のご質問ですが、1点目、B案とD案の内容を見てもらうと、実質小学校はどちらも南小学校となっているので、違いといえば中学校のみで、見方としては、寒川中学校なのか東中学校の場所なのかということになります。小学校は、一之宮小学校か南小学校が適正化の対象校ですが、南小が残る理由は、通学距離にあります。特に小学校1年生への配慮が必要だという意見がどの方からも出るのですが、南小学校の位置は中央付近にあるので、比較すると南小学校のほうが通いやすい距離にあるということが一番の違いということでBとなりました。

候補案から外したA案は、配置されない学校の場所が両方とも市街化調整区域であり、調整区域では跡地利用に制限がかかるため、この案は選ぶべきではないというのが一番大きい理由です。そういった意味で4案から2案に絞り込み、B案かD案かということとしています。

2点目の質問についてですが、この表で言うと、第3期で体育館と校舎については建て替えが済んでいて、生徒さんの移動も済んでいます。指摘のとおり、実質的には第3期終了ということで、2049年までには完了しているということになるので、先ほど見てもらった2060年までというような示し方がいいのかどうかは、再検討したいと思います。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

ちょっと2060年は長過ぎて、あまりにも夢のようで、2040年にしたほうが、町民も、十何年後に完了するんですねという気持ちになると思います。三十何年先の2060年というのは町民にとっては、あまり関心がなくなってしまう気がするので、そここのところは書き換えたほうがいいかなという気がします。

(教育長)

内田次長。

(教育次長)

意見ありがとうございました。ただ2060年までというのは、6校全部が建て替わるのにそこを目指すという感じかと。校舎の建替えは、2040年ではなく、第3期満了の2049年の建て替わるところまでです。その見せ方を少し表にしてみたいと思います。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

取り方として、6校になるのは40年だけど、要するに学校再編も新築も含めた計画としては2050年という考え方でいかないと、2050年に再編計画が終わると考えてしまい、50年にならないと6校にならないのでという考え方になっていく。そこを2つ分けなければいけないのではないですか。

(教育長)

千野副主幹。

(書記)

10ページの3番、計画の取組期間というところで、どのようにこの計画を捉え、計画年数をいつまでにするかということを整理していきたいと思います。その考え方によって、その6校の再編が完了するのが2040年までなのか、2050年までなのか、校舎を建て替え完了するところまでとして2050年なのか、もしくは全体が終わるまでの60年なのかということになるかと思います。ここはどうすべきかを少し整理して、全体の整理も併せてしていきたいと思います。

(教育長)

山本委員。

(山本委員)

学校適正化というのは、何をもったの計画なのか。児童数が少なくなるということで、校舎の建て替えを考える計画ではなくて、要するに学校の児童生徒をどういう学校に行かせる計画なのかというのが、この適正化等。「等」が難しいところですね。適正化ということを考えると、これは児童生徒の適正化。重要なことですが、校舎を造るというのは、この計画中に入れるものなのか。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

適正化ですが、寒川が目指す教育、目指す子どもたちの実現のために、引き続きやっていくのですが、子どもの数が変わっていくのと、またプラス校舎が老朽化するので、順番に建て替えるのが当然である。そういう内容ですので、数としては子どもの数が減ると、8校から6校。残す6校も順番に耐用年数がありますので、基本的には建て替えが終わって数が6校になって、全て建て替えが終わるところまでが、この計画です。

その校舎を建て替えるということは、外側でどういう教育をしていくかが全て決まっていけないと思いますので、そういう内容を書いた上で、こ

こで言っている、見ている期間としてはあるものですという示し方をしているところでは。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

まず学校適正化というその用語の定義ですが、一般的にまずこの用語については、規模と配置、これを示します。ここのタイトルにあるとおり、適正化「等」になっています。そこに込められた部分というのは、規模、配置だけでなく、それも含めてさらに今、高橋課長が言ったとおり、ソフト面とか、いろんなことも含めての適正化というような考えで、私は適正化「等」の「等」が入っているという考え方だと、まず捉えていいかなと思います。

もう一点、先ほど議論にあった、どこをもってこの適正化という部分なのですが、当初、初年度では、アンケートを取る上での説明では非常に慎重にその部分を扱っていました。結論的には40年後を見据えてという形でしたが、当時は2060年という認識があったと思います。

今後の流れの中で、きっとそのこの部分の解釈は、担当者間で問われるだろうということで、当初においては、全てのものが完了したところが2060年。だからそれまでには一気に建て替えたりすることはできないので、段階的にやっていかないといけないので、全て完了したということで40年を見据えてという解釈で、庁内では、そのこの部分の解釈を通したところがあります。

ただ、実質的な議論というところでは、40年とか50年とかいろいろありますけれど、当初はそのこの部分でアンケートでも示した中で、町民の方は、解釈を変えた場合、どれをもってという、この説明はもちろん慎重に丁寧にやっていきたいと考えています。場合によっては、話が違うじゃないかというような捉え方をされかねないかなという意味で、そこは慎重になってほしいかなと捉えています。以上です。

(教育長)

小川委員。

(小川委員)

当初この計画を聞いたときに、私も、当然少子化が進んでいくのだろうという思いで聞いていましたが、このところ、岸田総理大臣が異次元の子育て政策というのを打ち出し、とても話題になっています。

なぜ子どもが少なくなるのか考えることから始めているようなのですが、少子化の理由は、母親の負担感が大きく、仕事ができなくなるため、子どもがいてはキャリアが積めないから諦めざるを得ないとか、1人は、多額の教育資金がかかるから、子どもを持たない。そういった理由で子どもを持たない人が

増え、少子化になっている。

これに異次元の政策というのを打ち出し、教育資金がすごく楽になるとか、母親がキャリアアップにつなげられるような社会システムができるとか、そうなったときに、今度は出生率が上がっていくことも考えられると思います。異次元と言うぐらいですから、普通の政策では異次元と言わないと思うのです。

東京都で1人5,000円を支給するという話もありますが、1か月5,000円では子どもを育てられませんから、それだったら働きに行ったほうがよほど収入になるので効果は見込めないと思います。

「異次元の」と言うぐらいなのだから、国の存続にかかっている問題だと思います。これを今後、20年後、30年後、40年後に、今のまま本当に少子化になるのか、そういう固定観念で考えていいのかという問題は、非常に疑問に思います。

これで万が一、子どもの出生率が上がったときに、狭い東中などの狭い土地の学校に集めてしまった場合、手狭になると思います。子どもが増えた場合も、少し考えておかななくてはいけないと思います。

敷地の広い学校を残しておこうという未来志向というのは、有り得るのではないかと。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

報告書の案の36ページをご覧ください。先程千野からも説明しましたが、2つの再配置案の第3段落目ですが、ここでは、従来からの少子化傾向よりも、出生数80万人割れが1年間前倒しという報道があり、それよりもさらに少子化が進むのではなかと言われているようですが、一方、今、小川委員さんが言っていたように、上振れするかもしれないという議論も当然検討委員会のいろいろな場面で意見が出ています。人口はどう振れるか分からない、あくまでも予測なので、分からないというリスクがあるので、その次の段落に「こうしたことから」という理由の記載ですが、本町の人口推計や財政推計の変動の有無を確認したうえで進めていくべき、最終的にどうするかはそれをもって判断していくべきといったことを書いていますが、検討委員会もこのような考え方をしていますし、その検討委員会からの報告を受けた教育委員会としても、この部分は同じことを言っているのではないかと思います。

今、町の考え方としては、現時点の施策で、最低のレベルの人口で考えています。増えたときには増やせるといような考え方です。

先月の定例会でもQ&Aでも説明しましたが、そういう考え方もしていますので、それが正しいのか、それともやはりそうではないのか、やはりありますので、そういう意味合いの記述になっています。

ですから教育委員会としては、最終的にどう行っていくのかということで、

このままの記述でいいのか、もしくは違う考え方をする、その辺も、最終的に委員会としての再配置案が決まってくると思います。指摘されたとおりだと思っています。

(教育長)

前提はいろいろありますね。今、小川委員が言っていたような国の施策によっても変わるし、今までの人口推計、あるいは新聞報道等で、出生数が80万を割った、予測より早くなった。そういういろいろな要因をひっくるめて、今後の人口推計は変化するというのは間違いなくある。でも現時点で分かっている範囲で、今この計画を立てているということで、将来的には見直しも行われるというものはっきり全面的に打ち出して、大きく目立つように書いて、私たちはそれを提案していくことも大切だと思います。

(教育長)

他に意見等がありますか。小川委員。

(小川委員)

事前に送付された資料を見た限りでは、懸念していた、例えば学童期のお子さんを持った保護者さんの通学路を心配する気持ち、地域の方が疎外感を感じてしまうなどに関してのことが触れてあるので、心配している方は、これで大分気持ちが楽になったのかなと思います。ほとんどの懸念される事項は、含有している資料だと思います。

自分の身内が通うというくらいの、私ごとの観点で、教育委員会は最後の最後まで議論をすることが、地域の方の共感を得た学校が出来上がることにいながらと思います。携わったこの代の教育委員は本当に責任を感じて、次世代に残していくことになるので、最後の最後まで私ごとで考えていきたいというふうに、個人的には思っています。

私が今まで30年間、個人的に音楽を教えた子どもたち、それから主任児童委員として6年間関わってきた子どもたちの思い、困り事に寄り添ったり、保護者のことを考えたりしてきたことが、今保護司になって間もないのですが、そういったことにつながった事項がありました。

「子どもたちが生きづらいのは何でだろう」とこれまで思ってきたのですが、この間の保護司の活動で言われて思ったことは、昔、悪いことをして警察に捕まり、少年院に入る子は、集団で悪いことをしたそうですが、でも今は1人です。

要するに、学校でうまくなじめない子が社会にもなじめず、虐げられてしまったとき、孤立、孤独というのが、人生を一步外してしまう原因になりかねないので、そういったことではSDGsで誰一人取り残さないというのは、すごく重い言葉だと思います。

それをまず前提に、それらの子どもたちだけではなく、地域の人も取り残さ

ないという意味で、避難所に関しても、今まであった学校がなくなる不安というのがあります。それが書いてあったので、割と心配が軽減されるかなと思いましたが、一人で暮らしている高齢の方も多くなってくる世の中ですから、取り残さないということを前提に、最後まで議論できたらいいなと思いました。

すごくよく考えてくれていて、基本計画の策定に対する報告書は、随分時間を費やしていると思います。

(教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

結局今の段階ではBかDかとなりますよね。私の個人的な考えでは、一之宮小もなくなる、寒中もなくなり、あちらがすっぱりなくなってしまうのは、どうかと思います。

それと子どもが急に増えたときということと関連すると、土地がなるべく広い学校の今の土地を残しておく。将来的に土地を手に入れるということは、また難しくなると思います。そういったことが起きた時は、とまた学校を編成し直して対応するのかなとも思うのですが、地域の方々の感情と、それからまた地域の人々が施設を利用する場合に、高齢化してきた方たちが、離れたところまで通うのは、なかなか不便ではないかと思います。

BかDかと言われれば、まあ、お金の面もありますが、それはまた別のお金の工面の仕方を考えていければいいかのではないかと私は思いました。

(教育長)

また検討委員会でいろいろな資料を検討した結果を見て、我々も最終的には結論に近づけていくという方向性をはっきりさせたいなと思います。他によろしいですか。山本委員。

(山本委員)

いいですか。

(山本委員)

最後に言おうと思っていたのですが、私も東中にいたのですが、いろいろないきさつで寒川東中のグラウンドは中学生が野球やサッカーができないグラウンドで、中学生の環境としては、あまりよくないのではないかと考えています。皆さんが言われるように、学校は、勉強するだけではなく、地域の避難所にもなるし、いろいろな活動、これからはコミュニティーセンター、スクールではなくセンターとしての活用の中というのをも考えていくことを考えると、広い土地を残してほしいというのが私の思いです。東中がなくなってしまうの

は、駅にも近いですし、いろいろな会場でも使い便利ですが、東中が平成元年にできた当初の計画では、学校の東側の田を購入する計画がありました。

今あるテニスコートを向こう側に移動させる計画があり、その後、南小を造る計画ができて予算がなくなり、拡張着なかった経過がありました。

例えば寒川中学校を売った場合に、その部分の土地の購入を考えて、中学校としての敷地規模を確保していくのであれば、D案でもいいと思うのですが、今の状況から考えると、私はB案でいってほしいと思います。

当然市街化区域を売却すれば、売却収益も入ると思いますし、それと同時に町としては固定資産税や法人事業税も入ってくるし、そうした税収町として継続的に入ってくるところが、大きなところだと思っています。

なので、一之宮小学校の売却は非常に心苦しいのですが、そこも仕方ないのかなと思います。ただ広い土地を残してほしいので、寒川中学校は残してほしいという気もします。

それから、そこに至るまでの計画というのをしっかりと立てていかないと。例えば今回給食センターができると決まりましたが、そこに至るまでの計画があまりはっきりしていない。

B案、D案に至るまでのステップというのを、しっかりとやっていかなければいけないと思います。

これだけの計画を立てるだけでも、寒川町はよく立てたじゃないと思うぐらいの計画を立てていると思うので、形としては、出来た学校を見たら、貧弱と言われないようにするため、広い土地、ここが欲しい。学校の先生方、生徒児童、町民としては、広い土地が学校の土地としてあってほしいと思います。

以上です。

(教育長)

ありがとうございます。あくまでも例えばの今の話です。例えばということで具体的な意見をいただいています。非常に貴重な意見だと思います。この後これから、私たちはこれを煮詰めていく段階に入りますので、ぜひこれらの動向、情報等をいろいろと注視していただければなと思います。

では、他に意見はよろしいですか。無いようですので、これでこの寒川町立小・中学校の適正化等についてを終わりにします。

7. 議 事

(教育長)

次に議事のほうに入りたいと思います。本日は議案が2件提出されています。それでは、まず、議案第1号、寒川町教育委員会が保有する個人情報に係る寒川町個人情報保護条例施行規則の廃止について、事務局から提案・説明を

お願いします。高橋課長。

(教育政策課長)

それでは、議案第1号を見てください。読み上げをもって提案とします。

議案第1号、寒川町教育委員会が保有する個人情報に係る寒川町個人情報保護条例施行規則の廃止について。

寒川町教育委員会が保有する個人情報に係る寒川町個人情報保護条例施行規則（平成11年寒川町教育委員会規則第8号）の廃止について、別紙のとおり提案する。

令和5年1月20日提出、寒川町教育委員会教育長、大川勝徳。

提案理由。個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の措置を講ずるため提案するということです。

裏面には今回廃止する規則の内容を掲載しています。

今回の規則廃止に至る経緯ですが、国のデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の規定によりまして、個人情報保護法が改正されまして、その中で官民の個人情報保護に関する制度が全て個人情報保護法に統合されることとなりまして、そういった一環で、地方公共団体に関する規程が令和5年4月1日に施行されることとなりました。

これを受けて、町では寒川町個人情報保護条例を廃止して、その代わりに寒川町個人情報保護法施行条例を制定して、こちらも令和5年4月1日に施行していくということになりました。それにより、今回提案の教育委員会規則については不要となったことから、同規則の廃止について提案するというものです。

説明は以上です。

(教育長)

説明が終わりました。質問等ありますか。よろしいですか。

それでは意見はないようですので、議案第1号、寒川町教育委員会が保有する個人情報に係る寒川町個人情報保護条例施行規則の廃止についてを終了します。

ここで皆さんにお諮りしたいと思います。議事のこの2件目の第2号、令和4年度寒川町教育委員会表彰被表彰者については、被表彰者候補者の表彰の適否について審議を行います。その際に、候補者の方々の個人情報を取り扱うこととなりますので、議案第2号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定によって、非公開の審議とすべきということで、皆さんいかがでしょうか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

よろしいですか。皆さんの賛成をいただいたので、これは非公開ということで行いたいと思います。

<傍聴者なしのため退席者なし>

【以降、非公開会議】

(教育長)

非公開とする案件が終了いたしましたので、非公開を解きます。

<「はい」の声>

<傍聴者不在・入室者なし>

8. その他

(教育長)

会議を再開します。その他に入りますが、いかがでしょうか。本日議案、案件はありませんか。よろしいですか。

ないようですので、以上で本日の日程を全て終了しました。

9. 閉 会

(教育長)

ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は、2月20日月曜日、午後1時30分から、場所はこの役場の東分庁舎第3会議室において開催ということでいかがですか。よろしいですか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは次回の定例会は、2月20日月曜日、午後1時30分から、東分庁舎第3会議室において開催します。

それでは、これをもって、寒川町教育委員会1月定例会を閉会します。

皆様、どうもお疲れさまでした。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和5年 9 月 20 日

教 育 長 大 川 勝 徳

署 名 委 員 大 森 博 明

署 名 委 員 山 本 博 司

会議録調製者 千 野 あす"さ

